

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 5 月 27 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530962

研究課題名(和文)労働と家族の問題をリンクさせたアクティブ・ラーニングの授業実践構想と教育方法

研究課題名(英文)Study about the class practice plan and educational method of the active learning that associated the labor problem and the family problem

研究代表者

白石 陽一 (YOUICHI, SHIRAIISHI)

熊本大学・教育学部・准教授

研究者番号：60187523

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、若者の社会的自立が阻まれている状況をふまえ、労働や家族の問題とリンクさせた教育実践の方法を追求した。とくに、アクティブ・ラーニングの理論的・実践的研究を進め、その授業実践構想や教育方法を明らかにした。

研究の過程においては、研究者と高校教師が連携して、シティズンシップ教育の方法を追求した。そのさい、家族の視点から日本国憲法を考える教育、模擬投票をとおして憲法を考える学習、対話・討論をとおして市民を育てる授業などについて成果報告した。さらに、シティズンシップ教育と生徒会活動の関係について論究した。

研究成果の概要(英文)：In this research, while considering the situation that young people's social independence is obstructed, we pursued the method of the educational practice which made link with labor and the family's problem. In particular, we advanced a theoretical practicing study of "active learning" and made its class practice plan and the education art clear.

Through this process process of the study, researchers and high school teachers cooperated and pursued the way of citizenship education. In the case, we did a result report about the education of "Japanese Constitution" judged from the angle of the family, the learning of "Japanese Constitution" through "mock election", and the class by the dialogue, the discussion and the debate. We discussed a relation between citizenship education and student council activities

研究分野：教育学

キーワード：アクティブ・ラーニング シティズンシップ 若者支援 家族 憲法

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 社会的背景と研究の課題

今日、若者が大人へと移行することが長期化し、困難になっている。また、学校から職場への移行も困難になり、若者の社会参加の困難さも指摘されている。この課題に対して、社会科や家庭科教育の立場から注目すべき実践が報告されてきている。たとえば、生徒が「雇用契約書」をもらってみたいことをとおして働く現場や働くルールを学び合う学習、「貧困」「ワーキングプア」「過労死」「契約」「デートDV」などをテーマ化した学習、社会問題を「法」の観点から学ぶ「法学習」、あるいは家族と福祉とジェンダーを結びつける学習などである。

これらの試みに共通する特徴は、社会科と総合学習と進路指導を融合させるといった教科横断的構想であり、学習と自治を統一する総合学習的試みであり、生徒が能動的に社会現実に関与し、調査し、議論し、報告し、発信するというアクティブ・ラーニングの手法の活用という点である。

これらの試みは、「中等教育の課題や目標」そのものの問い直しを教育関係者・学校関係者に迫っている。さらにいえば、中等教育のカリキュラムの問い直しや「学力」のどらえ直しも浮上している。このような問題設定は、中等教育学校と社会・福祉関係者との連携も要請してくるのである。

また、「18歳選挙権」問題が大きく取り上げられている今日、市民とは何か、市民の資質や能力とは何か、その育成方法はどうあるべきか、という問題も重要性を増している。

### (2) 研究の蓄積

本研究では、教育方法学を専門とする研究代表者、家庭科教育学、公民科教育学を専門とする研究協力者が連携してアクティブ・ラーニングの授業方法や教育方法の探求に向かう。

われわれのチームは、日本教育方法学会や高校生活指導研究協議会において、「18歳を市民にする」というシティズンシップ教育の課題にたち向かう研究成果を継続的に発表してきている。さらに、授業分析や授業カンファレンスの方法、教育実践記録の分析方法についての研究も蓄積している。これらの成果を本研究において発展させる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、若者の社会的自立が阻まれている状況をふまえ、労働や家族の問題とリンクさせた教育実践のあり方を追求することである。そのさい、とくにアクティブ・ラーニングの理論的実践的研究を進め、その授業実践構想や教育方法を明らかにすることである。さらに、若者の自立を支援するという観点から、シティズンシップ教育のあり方についても論究していく。

## 3. 研究の方法

### (1) 教育方法学と教科教育学の連携

研究代表者(教育方法学)と研究分担者(家庭科教育学、公民科教育学)が若者の社会的自立に関する観点を理論的に整理し、労働と家族の問題をリンクさせたアクティブ・ラーニングの授業と教育方法を構想する。

### (2) 授業カンファレンスと教育実践記録の分析

家庭科、社会科、公民科、国語、総合学習など、アクティブ・ラーニングやシティズンシップの観点で注目すべき授業実践を分析し、授業カンファレンスによって具体的な教育方法を検討し、授業モデルを開発する。さらに、多様な教育実践記録の分析を手がかりにして、若者が社会的現実に関与するシティズンシップ教育の方法についても考察を加える。

## 4. 研究成果

労働と家族の問題をリンクさせたアクティブ・ラーニングの授業構想と教育方法について、以下のような観点から、理論的整理と実践的提案を行った。

### (1) アクティブ・ラーニングの理論的整理

このテーマについては、とくに家庭科教育に焦点化させながら、家庭科教育の内包の深化と外延の拡張という観点から整理をおこなった。

労働と家族の問題をリンクさせるためには、将来どのような職業に就くかに焦点を当てるキャリア教育とは異なり、生活を時間軸、空間軸でホーリスティックにみつめるアプローチが必要となる。それは、ワークライフ・バランス、およびシティズンシップ教育の観点であると考えられる。これは、私的領域で経験する生活を、公的領域で経験する政治的・社会的経験と結びつけるアプローチであるとも言える。

まず、家庭科が歴史的にどのような経過をたどりワークライフ・バランスを目指す教科となったかを整理した。その研究成果は、望月一枝「生活技術・家庭研究と家庭科」(『教育方法学研究ハンドブック』日本教育方法学会編、2014、268 - 271 ページ)にまとめた。また、戦後家庭科成立に関わった氏家寿子の家庭科論を検討し、家庭科成立期におけるヒューリスティックなアプローチの源流を探った。その成果は、望月一枝「氏家寿子の家庭科論を手がかりとした家庭科カリキュラム・イノベーション」(『樹下道 - 家政学専攻研究』日本女子大学大学院家政学研究科6号、2014、2 - 11 ページ)にまとめた。

さらに、家族とシティズンシップ教育と憲法の関係性を整理して論じた。望月一枝「家族の視点から考えるシティズンシップ教育と憲法」(『教育』817号、かもがわ出版、2014、32 - 39 ページ)がその成果である。

この論文において、以下の点について論じた。2000年代のシティズンシップ教育の動向、経済産業省や中央教育審議会の文書の紹介、シティズンシップとケアの関係、日本国憲法と改正草案の検討を通して「個人の尊重」の意義を考察する、などである。

このように、ヒューリスティックな学習経験には、私的な家族や家庭生活と公的な社会的・政治的な生活がつながらなければならないことが明らかになった。また、私的領域と公的領域をつなげるためには、教師のメタ知識が重要であることも確認できた。

## (2) アクティブ・ラーニングの授業構想に関する実践的提案

生徒が「能動的」に、「ヒューリスティックな学習経験」をするためには、東日本大震災の「被災者の語り」から現代的な課題をみつめ、授業構想とすることが必要であると考えた。被災者が労働の場を失い、家族がバラバラになった被災地で、どのように歩みだすか、東北地区6県の被災の聞き取りと授業構想と教育方法を『東日本大震災と家庭科』(望月一枝、日景弥生、長澤由貴子編、ドメス出版、2014年)として公刊した。

この著作において、家庭科教師が「市民」としての立ち位置を取ること、授業のデザインは、科学的な知見と生徒の感覚や経験と結びつけて思考することを提案した。授業デザインにおいて留意すべきは、当事者としての生徒の学習経験をどう総合するかである。生徒の思考を引き出すための媒介となる教材、対話における媒介としての教師の立ち位置などについて論じた。

アクティブ・ラーニングを志向する授業について、授業の発話を文字に起こし、ディスコース分析することをとおして、以下のような授業指導の指針が明らかになった。

アクティブ・ラーニングの性格を有する授業において重要なことは、第1に教師が持っている権力性を意識すること、第2に正解を教えるというスタンスではなく、質問や質問の整理によって、出てきた生徒の意見を整理して、何が論点となっているかを明示すること、第3に生徒の発話の意味を再度繰り返すことによって、生徒が主張したいことを確認したり、他の生徒にわかるように伝えたりすること、などである。

授業対話の質をいっそう向上させるために重要な点は、教師は、授業ではまだ出ていない論点を提示したり自己開示しながら、「これはあくまでも一つの意見であるけれど」としながら、自分の考えを生徒の判断材料に資するように伝えること、教師が想定しない論点ができるときには、柔軟に受けとめ自分の枠組みを組み替えることなどである

## (3) アクティブ・ラーニングと生徒会活動、および自治活動 文化活動の融合

アクティブ・ラーニングとは、生徒が能動

的に学習に取り組むだけでなく、これまでの学習経験を総合して、新たな知の生成をすることを支える方法である。その意味では、青森県三沢高校の生徒会が「生徒会予算の管理」、「総会の議論」を通じて、アクティブな活動と「市民としての力量」を開発していることに注目したい。

生徒が身近な生徒会活動を通して、自分の生活と学校の生活をつなぎ、実際に自分たちの部活動の道具や機材が買えるか否かなど、差し迫った問題に取り組むアクティブ・ラーニングは、生徒の隠れた力を引き出す教育方法の一つである。議論に加わる多様な生徒の意見が生徒たちの思考の幅を広げ、論理的な力だけでなく、寛容性も育てている。その成果は、望月一枝「市民を育てる高校生徒会活動」『Voters』(『明るい選挙を進める会、2014、No.18.6-7)としてまとめた。

なお、アクティブ・ラーニングが成立する学習領域に高校の「文化祭」があることを論じた。文化祭は、単なる生徒たちの息抜きのように見えるが、実は、生徒たちは活動しながら、多くの学習成果を統合し、新しい知を生成している場であると論じた。

「私的」な要求を文化祭という「公共の」場で表現することで、公的な手続きや議論をして、シティズンシップを身につけていた。その成果は、望月一枝「文化祭の盛り上がり」が学校を変える - 文化祭で育まれるシティズンシップ』『必ず盛り上がる文化祭ガイド』森俊二、望月一枝、内田理編著、学事出版、2014、7-10ページ)として公刊した。

また、白石陽一「生活指導・道徳と教育：道徳教育・特別活動」(『教育方法学研究ハンドブック』日本教育方法学会編、2014、298-303)は、先に紹介した生徒会活動の実践や自治的文化的活動の意義を、広く生活指導や道徳教育や特別活動の枠組みの中で理解するための一助となる。

## (4) 公共的テーマとアクティブ・ラーニング

「模擬選挙」と日本国憲法を学ぶ授業

アクティブ・ラーニングに関する研究の一環として、「模擬選挙」を実際に自分の勤務する大学での講義(「日本国憲法」)の時間を使って行った。

「模擬選挙」とは、全国で中学・高校社会科学系教科教員が中心になってすでにおこなわれている教育の方法であるが、年々実施する学校が増加している。それは、実際に選挙が行われるときにあわせて、選挙公報などを使用して政党(大学の場合は居住地がかなり学生によって異なるので、比例区の近畿ブロックを対象とした。ゆえに候補者でなく政党ごととなる)ごとの選挙公約について、学生をグループ分けしてまとめさせ、各政党の主張を比較して議論させる。

そして、実際に投票をさせる、投票をした理由や感想をかかせる。学生の投票結果は、

実際の開票日をすぎたあとに実際の選挙結果とともに公表した。18歳選挙権が導入される動きがあるが、現時点で選挙権をえるのは20歳であり、大学1年生が主たる対象の授業で「模擬投票」を行うのは、もっともよい年齢ではないかと考える。

平成24年度と平成26年度がいずれも国政選挙の年であったため、実施することができた。平成24年度のときは、大津尚志「『模擬投票』をといれた教職課程における日本国憲法授業の試み」(『教育学研究論集』第8号、2013、pp.55-59.)としてまとめることができた。

平成26年度のときは、朝日新聞社の記者の取材をうけることができ、朝日新聞・平成26年12月13日に写真入りで授業当日の様子が報道された。このアクティブ・ラーニング的学習活動をとおして、社会に対する情報発信もできたと考える。

#### パブリックアチーブメントとシティズンシップ

アメリカにおけるアクティブ・ラーニング研究を行った。その一環としてパブリックアチーブメント研究をおこなった。ミネソタ州のAugustburg CollegeのCenter for democracy and citizenshipにおいて所長をつとめるHarry Boyte氏が中心になって実践し理論化している教育方法である。子どもが自らパブリックな問題について、既存の社会に影響をあたえることも含めて公的な問題を解決することを含めて学習するという教育方法である。とりあげるテーマとしてはたとえば「貧困」が挙げられている。

日本でも「子どもの貧困」の問題が大きくなっているのは周知のとおりであるが、アメリカでは貧困率の高い学区でそのような教育実践が行われていることについての知見をえることができた。なお、この件に関しては現在「刊行予定」ではあるが、原稿はすでに完成しており、大津尚志「アメリカ合衆国における市民性教育の資料紹介」(『武庫川教育研究(仮)』第1号)に掲載されることが確定している。

#### (5)シティズンシップ教育と若者支援を結びつける実践構想

若者の社会的自立を励ますために、労働教育、職業教育、総合学習、自治的活動などの観点で、全国各地の高校教員と共同して実践研究を行なった。

上記の観点で蓄積されてきた実践は、そのままシティズンシップ教育の成果とみなすことが可能である。その具体的事例としては、「対話・討論・ディベートを通じて、生徒を市民に遇する授業」、「国語で扱う原発授業」、「デートDVの授業をどうつくるか」、「異文化共生社会をつくるシティズンシップ教育とは?」、「生徒が学びの主人公になる英語授業」など、アクティブ・ラーニングの手法を

もちいた授業実践がある。

これらの成果は、従来から各教科で多様に試みられてきた「憲法を学ぶ」授業、「シティズンシップ・リテラシーを問う」授業、「家族を考える」授業、「ジェンダーの観点」を導入する授業、「政治的判断力を育てる」授業などの延長線上に位置づくものである。

また、広義のシティズンシップ教育という観点でいえば、「生徒がことばを持つ」、「話し合いの文化」という観点から、生徒会活動の構想、自治活動と文化活動の統一的改革について成果報告がなされている。この実践成果は、先に述べた生徒会予算や文化祭をテーマにした実践ともつながっている。

この成果は、たとえば、『高校生活指導研究協議会 第52回全国大会研究紀要』(2014年)、『高校生活指導研究協議会 第51回全国大会研究紀要』(2013)、白石陽一「シティズンシップ教育と中等教育の課題に関する一考察」熊本大学教育学部紀要』63巻(2014)、望月一枝、「『18歳を市民にする』政治的・文化的・社会的実践と教師の指導性」『高校生活指導』196号(2013)に報告されている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計16件)

白石陽一、シティズンシップ教育と中等教育の課題に関する一考察、熊本大学教育学部紀要、査読無、63巻、2014、pp.91-101

望月一枝、家族の視点から考えるシティズンシップ教育と憲法、教育、査読無、817号、2014、pp.32-39

白石陽一、教育実践記録の「読み方」( ) 「文学理論」を参考にして、熊本大学教育学部紀要、査読無、2013、pp.109-120

大津尚志、「模擬投票」をとりいれた教職課程における日本国憲法授業の試み、教育学研究論集(武庫川女子大学)、査読無、第8号、2013、55-59

〔学会発表〕(計2件)

大津尚志、フランスの新教育基本法と道徳・市民教育、日本教育法学会、2014年5月24日、北海道大学

〔図書〕(計6件)

望月一枝、日景弥生、長澤由貴子、ドメス出版、東日本大震災と家庭科、2014、191(1-2,85-88、101、117)

伊藤良高、大津尚志、永野典嗣、荒井英治郎、晃洋書房、法と教育のフロンティア、2014、128(57-65)

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

白石 陽一 (SHIRAISHI, Youichi)  
熊本大学・教育学部・准教授  
研究者番号：60187523

(2) 研究分担者

大津尚志 (OTSU, Takashi)  
武庫川女子大学短期大学部・講師  
研究者番号：40398722

望月一枝 (MOCHIZUKI, Kazue)

日本女子大学・家政学研究科・研究員  
研究者番号：60431615

(3) 連携研究者

なし ( )

研究者番号：